

# 市長室から

新型コロナウイルスへの対応については、医療関係者をはじめ、市民、事業者の皆さんのご協力とご尽力に、改めて深く感謝申し上げます。おかげをもちまして、1人当たり10万円の特別定額給付金についても対象世帯の約95%（6月18日現在）に支給が完了したところであります。さて、国の緊急事態宣言の全面解除から1か月が経過しました。これからは、感染拡大防止を徹底しながら、いかに社会経済活動の回復を力強く推進していくかが重要な課題となります。

そこで、市では5月臨時議会と6月議会において、「感染拡大の防止」と「社会経済活動の回復」の両立を目指した補正予算を編成しましたので、主な取り組みを紹介いたします。

当面は、「新しい生活様式」によるウイルスとの共存が続くと思われまます。この間、市民生活の安定と地域経済の維持発展を最優先に全力で取り組みますので、ご理解とご協力をよろしくお願いたします。

荒尾市の総力を結集し、この難局を乗り越えていきたいと思います！

荒尾市長 浅田敏彦

## 市の主な新型コロナウイルス感染症対策事業

(5月・6月議会補正予算分)

### 感染拡大の防止

- ・学校施設における手洗い用水栓のセンサー式への改修、教室用空気清浄機など
- ・避難所における隔離室での多目的テント、パーソナルテントなど
- ・その他の施設などにおける庁舎カウンター用パーテーション、非接触型体温計など
- ・高齢者施設などへ配布するマスク、消毒液など

### 経済を応援

- ・プレミアム付商品券におけるプレミアム率20%分の補助
- ・市内宿泊施設で利用できる3,000円分の宿泊チケットを500円で販売
- ・「まるごとあらお物産館」のオンラインショップ開設への補助
- ・荒尾がんばる事業者応援給付金として売上が20%以上50%未満減少の法人に20万円、個人事業者に10万円を支給

### 市民などを応援

- ・児童扶養手当受給家庭に対し対象児童1人につき1万円を支給
- ・本市在住や出身の学生に荒尾産のお米と海苔のセットをプレゼント
- ・子どもの居場所確保のために頑張る保育所などに協力金を支給

※詳しくは広報8月号と併せてお届けする広報特別号でお知らせします。

令和2年7月

## 感染症拡大の影響を受ける大学生のみなさんへ

### 熊本県生活困窮大学生等のための給付金

県生活困窮大学生等給付金相談窓口 ☎ 096-333-2738

- 対象者 県内の大学などに在籍している人か、県内高校などの出身で県外の大学などに在籍している人
- 給付要件 対象者の生計維持者が住民税非課税であること

- 給付額 一律5万円
- 申請期限 9月15日(火) 給付の要件や申請方法の詳細は県ホームページを確認してください。



県ホームページ

### 荒尾ふるさと元気便～米&海苔～

### 荒尾産のお米と海苔をお届けします

農林水産課農政係 ☎ 63-1443

- 対象者 下記のすべての要件を満たす人
- ①市内の小・中学校、高校のいずれかを卒業した人
- ②学校教育法に定められる大学、短期大学、大学院、専門学校などに在学中の学生
- ③平成2年4月2日～平成14年4月1日の間に生まれた人
- お届け品 米(5kg)と海苔のセット

- 申込期限 7月31日(金)必着
- 必要書類 申込書、学生証が在学証明書の写し、運転免許証が保険証の写し  
※申込用紙は市ホームページからダウンロードできます。
- 申込方法 メール、FAX、郵送、持参のいずれかで申し込み
- 申込先 荒尾市役所農林水産課農政係 市ホームページ



## 感染症対策に取り組む市民活動団体に補助金を交付します

暮らしいきいき課地域協働係 ☎ 57-7163

- 対象団体 市内に活動拠点を置く5人以上の非営利の市民活動団体
- 対象事業 新型コロナウイルス感染症に起因するさまざまな課題の解決に資するもの(生活支援、教育支援、交流活動など)  
※ほかの助成金の交付を受けている事業は対象外。

- 助成金額 上限10万円(補助率10割)
- 申請期限 令和3年3月31日(水)
- 応募方法 申請書に必要事項を記入し、団体構成員名簿や規約などを付けて暮らしいきいき課に提出  
※申請書は暮らしいきいき課や市ホームページから取得してください。

## ひとり親家庭などの世帯に給付金を支給します

子育て支援課給付係 ☎ 63-1417

- 対象者 令和2年5月分の児童扶養手当の受給者
- 支給金額 対象児童1人あたり1万円
- 支給日 令和2年7月(予定)
- ※給付金を受けるための申請は必要ありません。受給者へは案内通知を送付しています。

### 新型コロナウイルス予防に根拠のある商品はありません

新型コロナウイルス感染症の予防に効果があるという商品を勧められたという相談が寄せられています。感染症の予防効果に客観的・合理的な根拠のある商品はありません。ご注意ください。  
 荒尾市消費生活支援センター ☎ 63-1173  
 県消費生活支援センター ☎ 096-383-0999